

令和5年度鹿児島市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市の水田面積は、1,480haで、市全体の耕地面積の49.3%を占めている。普通期水稻の栽培が主体であるが、喜入地域では早期水稻の栽培も行われている。

本市では、農業経営の規模が小さいことや、自家消費米、縁故米が大半を占めるため、米生産に対する意欲は低く、不作付地の拡大も進んでいるところである。

このような中、転作作物については、WCS用稲や水田裏作を含めた飼料作物の作付が多く、管内の畜産農家と耕畜連携の取組も行われているところである。

また、その他の作物では、軟弱野菜、ニガウリ、ナス、オクラといった地域振興作物や、直売所向けの野菜や花きなどが作付されており、耕作放棄地の発生防止等にも大きな役割を果たしている。

引き続き、新規就農者の確保や認定農業者など担い手の育成、農地流動化の促進による経営規模の拡大、耕畜連携の強化を図りながら、水田においてはWCS用稲や通年で飼料作物の作付を推進するとともに、飼料用米、加工用米についても、産地交付金を活用し、農家所得の向上及び生産拡大を図る必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 適地適作の推進

本市は、都市近郊という立地条件が特徴であり、消費地に近い利点を活かした作物の選択が重要である。具体的には、鹿児島・吉田地域を中心に栽培されている軟弱野菜（コマツナ、サントウサイ、ミズナ、ハウレンソウ、チンゲンサイ）がある。

また、本市は南北に長い土地を有していることも特徴であり、気象や圃場の条件も地域により大きく異なるため、各地域の実状に応じた作物を推進していく必要がある。具体的には、各地域において特産物として育成・推進され、JAによる共販体制などが確立されている吉田・郡山地域のニガウリ、松元地域のナス、喜入地域のオクラがある。

これらの作物の導入に対して、今後も産地交付金により継続して支援を行い、産地強化を図る。

(2) 生産・流通コストの低減

人・農地プラン等の話し合い活動の活性化や、農地中間管理事業を活用し担い手への農地の集積・集約化に努めることにより、生産性の向上を図る。

また、JA鹿児島みらいの軟弱野菜、ニガウリ、JAさつま日置のニガウリ、ナス、JAいぶすきのオクラ等の共販体制がある品目については、積極的に共販組織への参入を推進し、スケールメリットを活かした生産・流通コストの削減を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 水田の有効利用に向けた産地としての取組方針

農業従事者の高齢化や担い手不足などにより水田の遊休化が懸念されるなか、地域の話し合い活動を通じ、担い手農家へ農地の流動化を進め、基盤整備された作業効率の良い水田のさらなる集約および保全管理水田の活用により、水田の有効利用を図る。

また、畜産農家を中心に自給粗飼料の確保の観点から作付が拡大しているWCS用稲や飼料作物をはじめ、産地育成を図るために各地域で振興している作物（軟弱野菜、ニガウリ、ナス、オクラ）などへの転換を進め、畑地化により担い手への集積が図れる水田については、積極的に畑地化に向けて検討を行っていく。

(2) 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

① 地域におけるブロックローテーション体系の構築

地域の話し合いの中で、飼料作物や地域振興作物の導入およびブロックローテーション体系の構築について検討する。

② 水田の利用状況の点検方針

営農計画書等により複数年にわたり畑作物のみを生産し続けている水田については、現地確認や耕作者への聞き取り等により、利用状況および今後の利用計画を確認する。

③ 点検結果を踏まえた対応方針

今後も、水稻の作付見込みがない水田については、畑地化により周囲の農地への影響がない、または団地的に畑地化が図れる農地であるかを確認する。

畑地化の見込みがある水田については、地域の担い手の借り入れ意向を確認し、畑地化により、生産性の高い農地を担い手に集約していく。

飼料作物にあっては、通年栽培を行うことで生産性の高い畜産経営に努め、経営コストの削減と併せて、飼料作物の作付面積の拡大を図るため、産地交付金により支援していく。

4 作物ごとの取組方針等

市内の約914haの水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

(1) 主食用米

主食用水稻については、水稻栽培の面積が小さく、自家消費用の農家が中心であることから、主食用水稻での産地化は難しいが、需要に応じた生産を行うため、今後も農業者に協力を求めていく。

栽培については、優良品種の導入や適正な肥培管理など、栽培技術の徹底を図るとともに、有機物等の施用による土づくりなど、環境に配慮した生産を促進する。

また、地域の話し合い活動を通じて人・農地プランを作成及び検討するなかで、基盤整備された作業効率の良い水田のさらなる集約化および保全管理水田の有効利用を推進し、生産コストの低減を図るため農作業受託組織など地域営農システムの構築に努める必要がある。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、転作作物の一つとして、飼料用米を位置づける。飼料用米の生産拡大にあたっては、産地交付金を活用した飼料用米生産ほ場の稲わら利用の取組（耕畜連携）を推進し、安定供給を図る。

イ 米粉用米

主食用米の需要減が見込まれる中、転作作物の一つとして、米粉用米を位置づける。米粉用米の生産拡大にあたっては、需要者の動向を見ながら、戦略作物助成を活用し、安定供給を図る。

ウ WCS用稲

本市においては平成 22 年以降、畜産農家を中心に自給粗飼料の確保の観点から、作付が拡大しつつある。今後も、需要に応じた生産を推進するとともに、生産性の向上や農家所得の増加を図る。

エ 加工用米

地域内の認定方針作成者において取組が行われている、県内の実需者（県内酒造メーカー等）への出荷における生産段階の支援として、産地交付金による生産性向上および複数年契約への支援を活用し、農家所得の増加及び加工用米生産の拡大を図る。

(3) 飼料作物

飼料作物にあつては、通年栽培を行うことで生産性の高い畜産経営に努め、経営コストの削減と併せて、飼料作物の作付面積の拡大を図るため、産地交付金により支援していく。

(4) そば

産地交付金を活用し、排水対策など生産性向上の取組を進めるなど、高品質そば等の生産に努め、今後も作付けの推進を図る。

(5) 地力増進作物

地域振興作物等の転換作物の面積拡大を推進するため、地力増進作物への支援を行い、地力の向上および次期作の収量安定を図る。

なお、対象とする作物は、エンバク、ライムギ、ライコムギ、コムギ、イタリアンライグラス、ソルガム、スーダングラス、トウモロコシ、ギニアグラス、ヒエ、ヘアリーベッチ、レンゲ、クリムソクローバ、アカクローバ、クロタリヤ、セスバニア、エビスグサ、ヒマワリ、マリーゴールド、シロガラシ、ナタネ、カラシナ、ハゼリソウとする。

(6) 高収益作物

転作水田においては、直売所向けの野菜等が作付されている。これまで小規模の水田において、

これら直売所向けの作物の作付が行われてきたことにより、耕作放棄地の発生防止等に非常に大きな役割を果たしてきた。

このようなことから、これまでと同様、産地交付金において園芸作物等への支援を行いながら、作付面積の維持・拡大を図る。

また、産地育成を図るため、一部地域で振興している作物を地域振興作物（軟弱野菜、ニガウリ、ナス、オクラ）として推進を図り、なおかつ担い手が面積を集積しやすくなるよう産地交付金における地域重点野菜への支援を行う。

① 軟弱野菜

主に鹿児島・吉田地域の特産野菜として栽培されており、県内外の市場へ出荷されている。JA鹿児島みらい、JAいぶすきによる共販体制が確立されている。今後も、都市近郊という立地条件を活かし、生産拡大を図る。

なお、軟弱野菜の品目はコマツナ、サントウサイ、ミズナ、ホウレンソウ、チンゲンサイとする。

② ニガウリ

主に吉田・郡山地域の特産野菜として栽培されており、県内外の市場へ出荷されている。JA鹿児島みらい、JAさつま日置による共販体制が確立されている。

今後は水田での栽培技術の改善や、効率的な肥培管理による環境に配慮した生産を促進し、生産・販売の拡大を図る。

③ ナス

主に松元地域で特産野菜として栽培されており、県内外の市場へ出荷している。JAさつま日置による共販体制が確立されている。

今後は水田での栽培技術の改善や、効率的な肥培管理による環境に配慮した生産を促進し、生産・販売の拡大を図る。

④ オクラ

主に喜入地域で特産野菜として栽培されており、県内外の市場へ出荷している。JAいぶすきによる共販体制が確立されている。

高齢者に適した軽量で高所得の作物として、期待されており、今後は水田での栽培技術の改善や、効率的な肥培管理による環境に配慮した生産を促進し、生産・販売の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	598.3	-	539.2	-	539.2	-
備蓄米	-	-	-	-	-	-
飼料用米	8.9	-	9.0	-	9.0	-
米粉用米	0.2	-	0.5	-	0.5	-
新市場開拓用米	-	-	-	-	-	-
WCS用稲	34.9	-	35.0	-	35.0	-
加工用米	0.5	-	0.6	-	0.6	-
麦	-	-	-	-	-	-
大豆	-	-	-	-	-	-
飼料作物	37.1	25.4	40.0	26.0	40.0	26.0
・子実用とうもろこし	-	-	-	-	-	-
そば	0.1	-	0.8	-	0.8	-
なたね	-	-	-	-	-	-
地力増進作物	-	-	0.1	-	0.1	-
高収益作物	10.2	-	11.5	-	11.5	-
・軟弱野菜	0.9	-	1.1	-	1.1	-
・ニガウリ	0.6	-	1.0	-	1.0	-
・ナス	1.2	-	1.2	-	1.2	-
・オクラ	1.0	-	1.2	-	1.2	-
・その他 野菜・花き	6.5	-	7.0	-	7.0	-
畑地化	-	-	1.0	-	1.0	-

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	地域振興作物 (軟弱野菜、ニガウリ、ナス、オクラ)	地域重点野菜 担い手助成(基幹)	地域振興作物 作付面積	(令和4年度) 3.8ha	(令和5年度) 4.5ha
			地域振興作物 作付面積	(令和4年度) 3.8ha	(令和5年度) 4.5ha
2	地域振興作物 (軟弱野菜、ニガウリ、ナス、オクラ)	地域重点野菜助成 (基幹)	地域振興作物 作付面積	(令和4年度) 3.8ha	(令和5年度) 4.5ha
3	地域振興作物を除く 野菜・花き	園芸作物等助成 (基幹)	野菜・花き 作付面積	(令和4年度) 6.5ha	(令和5年度) 7.0ha
4	飼料作物	畜産農家飼料 自給率向上加算(二毛 作)	取組面積	(令和4年度) 17.0ha	(令和5年度) 17.0ha
5	戦略作物	戦略作物 二毛作助成(二毛作)	取組面積	(令和4年度) 25.4ha	(令和5年度) 26.0ha
			水田利用率	(令和4年度) 65.0%	(令和5年度) 74.0%
6	加工用米	加工用米 複数年契約加算(基幹)	加工用米複数年契約 取組面積・数量	(令和4年度) 0.47ha・2.3t	(令和5年度) 0.60ha・2.8t
			加工用米 作付面積・数量	(令和4年度) 0.48ha・2.3t	(令和5年度) 0.60ha・2.8t
7	飼料用米	飼料用米 稲わら利用助成(基幹)	飼料用米作付面積	(令和4年度) 8.9ha	(令和5年度) 9.0ha
			取組割合	(令和4年度) 94.2%	(令和5年度) 95.0%
8	そば	そば助成 (基幹)	そば作付面積	(令和4年度) 0.1ha	(令和5年度) 0.8ha
			単収	(令和4年度) 0kg/10a	(令和5年度) 50.5kg/10a
9	地力増進作物	地力増進作物助成 (基幹)	地力増進作物作付面積	(令和4年度) 0ha	(令和5年度) 0.1ha

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 鹿児島県

協議会名: 鹿児島市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域重点野菜担い手助成(基幹)	1	8,000	地域振興作物(軟弱野菜、ニガウリ、ナス、オクラ)	担い手(認定農業者、認定新規就農者 等)であること
2	地域重点野菜助成(基幹)	1	10,000	地域振興作物(軟弱野菜、ニガウリ、ナス、オクラ)	対象作物の出荷・販売が確認できること
3	園芸作物等助成(基幹)	1	10,000	地域振興作物を除く野菜・花き	対象作物の出荷・販売が確認できること
4	畜産農家飼料自給率向上加算(二毛作)	2	6,000	飼料作物	市内の水田で生産した対象作物を市内の畜産農家へ供給するものであり、表裏通して飼料作物を作付けするものであること。
5	戦略作物二毛作助成(二毛作)	2	11,000	飼料作物	適正播種量を満たし、生産性向上の取組を行うこと。
6	加工用米複数年契約加算(基幹)	1	8,000	加工用米	複数年契約を締結すること。
7	飼料用米の稲わら利用助成(耕畜連携)(基幹)	3	9,000	飼料用米	市内の水田において生産された飼料用米の稲わらを市内畜産農家へ供給するものであり、生産性向上の取組を行っていること。
8	そば助成(基幹)	1	20,000	そば	排水対策を実施すること。
9	地力増進作物助成(基幹)	1	20,000	地力増進作物	作付け後、すき込みを実施すること。